

第101期 決算公告

平成20年6月25日

富山市堤町通り1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
取締役頭取 高木 繁雄

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け	189,431	預金	4,909,152
現金	55,560	当座預金	302,485
預け	133,870	普通預金	1,888,365
コ ー ル	30,519	貯蓄預金	42,519
買入金	185,805	通知預金	37,946
特定取引	5,463	定期預金	2,481,929
商品有価証券	1,637	定期積金	32,514
特定金融派生商品	3,826	その他の預金	123,390
有価証券	820,950	譲渡性預金	46,600
国債	252,424	コ ー ル マ ネ	40,000
地方債	122,054	債券貸借取引受入担保金	6,492
社債	231,672	特定取引負債	1,566
株	163,497	特定金融派生商品	1,566
その他の証券	51,300	借入金	249,335
貸出	4,197,098	借入金	249,335
割引手形	94,985	外国為替	191
手形貸付	356,753	外国他店借替	29
証書貸付	3,103,863	売渡外国為替	157
当座貸越	641,495	未払外国為替	4
外国為替	8,385	その他の負債	76,982
外国他店預け	2,468	未決済為替借	0
買入外国為替	2,030	未払法人税等	459
取引立外国為替	3,885	未払費用	7,974
その他の資産	81,848	前受収益	4,320
前払費用	423	給付補てん備	36
未収収益	8,722	未払金	1,283
未収金	564	金融派生商品	55,157
金融派生商品	58,891	その他の負債	7,749
その他の資産	13,245	退職給付引当金	285
有形固定資産	65,732	偶発損失引当金	270
建物	21,114	睡眠預金払戻引当金	2,232
土地	42,034	再評価に係る繰延税金負債	9,061
建設仮勘定	8	支払承諾	89,640
その他の有形固定資産	2,575	負債の部合計	5,431,811
無形固定資産	3,452	（純資産の部）	
ソフトウェア	3,057	資本金	140,409
その他の無形固定資産	395	資本剰余金	14,998
繰延税金資産	42,780	資本準備金	14,998
支払承諾見返	89,640	利益剰余金	71,645
貸倒引当金	△ 51,084	利益準備金	3,451
投資損失引当金	△ 58	その他利益剰余金	68,194
		繰越利益剰余金	68,194
		株主資本合計	227,054
		その他有価証券評価差額	2,198
		繰延ヘッジ損益	△ 16
		土地再評価差額金	8,918
		評価・換算差額等合計	11,100
資産の部合計	5,669,966	純資産の部合計	238,155
		負債及び純資産の部合計	5,669,966

損益計算書 (平成19年 4月 1日から
平成20年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常	取		141,215
資	運用	97,326	
	貸出	82,344	
	有価証券	10,431	
	コール	351	
	預け	911	
	その他	3,286	
役員	受取	25,082	
	受入	7,583	
	その他	17,499	
特	定取	1,150	
	商品	111	
	特定	1,038	
そ	の他	8,342	
	外国	7,505	
	債等	655	
	金融	180	
	その他	1	
そ	の他	9,313	
	株式	5,258	
	金銭	5	
	その他	4,048	
経常	費		105,610
資	調達	19,384	
	預金	14,413	
	譲渡	330	
	コール	146	
	債券	505	
	借入	2,815	
	金利	1,170	
	その他	2	
役員	取引	6,584	
	支払	1,164	
	その他	5,420	
そ	の他	0	
	国債	0	
営	業	50,784	
そ	の他	28,857	
	貸倒	19,404	
	貸出	52	
	株式	53	
	株式	6,639	
	その他	2,708	
経特	常利		35,604
	特別		90
	固定	69	
	償却	21	
特	特別		2,414
	固定	281	
	減損	239	
	睡眠	1,892	
税	引前		33,281
法	人税		201
法	人税		11,852
当	期		21,227

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～39年
動 産	5年～6年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見

込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は99,754百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

(会計基準変更時差異の償却期間)

なお、会計基準変更時差異（16,794百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日より信用保証協会において責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用が270百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は270百万円減少しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は339百万円増加、特別損失は1,892百万円増加し、経常利益は339百万円減少、税引前当期純利益は2,232百万円減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対

象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額（親会社株式を除く） 55,078 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,374百万円、延滞債権額は109,259百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は172百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,273百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,080百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は97,016百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	111,274 百万円
貸出金	370,693 百万円

 担保資産に対応する債務

預金	48,768 百万円
コールマネー	30,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	6,492 百万円
借入金	172,300 百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券106,882百万円、その他資産58百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は2,578百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,228,740百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,203,060百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必

ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,068百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 54,737百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,768百万円
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 77,000百万円が含まれております。
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は 81,667百万円であります。
 14. 1株当たりの純資産額 164円69銭
 15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン、自動機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額	動産	9,684百万円
	その他	—百万円
	合計	9,684百万円
(2) 減価償却累計額相当額	動産	5,678百万円
	その他	—百万円
	合計	5,678百万円
(3) 期末残高相当額	動産	4,006百万円
	その他	—百万円
	合計	4,006百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(4) 未経過リース料	1年内	1,195百万円
期末残高相当額	1年超	2,810百万円
	合計	4,006百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- (5) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 1,182百万円

減価償却費相当額 1,182百万円

- (6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (7) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

16. 親会社株式の金額 一百万円
 17. 関係会社に対する金銭債権総額 1,652百万円
 18. 関係会社に対する金銭債務総額 76,357百万円
 19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、806百万円であります。

20. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、10.10%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	627百万円
役務取引等に係る収益総額	5百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	294百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1,407百万円
役務取引等に係る費用総額	0百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3,645百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 20円33銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 18円45銭

4. 関連当事者の取引

(役員及び個人主要株主等)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱八木熊 (注)1	合成樹脂・繊維 糊材卸売	(所有) 直接 4.92%	役員の兼任	資金の貸付等	788	貸出金等	578
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	八木通信保険 ㈱ (注)2	保険代理業	なし	なし	資金の貸付等	68	貸出金等	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	中村留精密工業 ㈱ (注)3	工作機械・光学 機械製造販売	(所有) 直接 1.88%	役員の兼任	資金の貸付等	600	貸出金等	600
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)ライトアップ (注)4	人材派遣	なし	役員の兼任	資金の貸付等	325	貸出金等	435

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注) 1. 当行監査役八木熊吉及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。

2. 当行監査役八木熊吉及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有する会社の子会社であります。

3. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。

当行監査役中村健一は、中村留精密工業㈱の代表取締役社長であります。

貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

4. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。

当行監査役中村健一は、(有)ライトアップの代表取締役社長であります。

5. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

(兄弟会社)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)
親会社の子会社	北陸保証サービス ㈱	信用保証業務	なし	なし	当行の住宅ローン 債権等に対する被 保証	761,113
					保証料の支払い	689
					代位弁済の受入	1,801

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー及び信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,637	9

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	80,483	88,535	8,052	14,798	6,746
債券	524,006	520,610	△3,395	2,254	5,649
国債	256,638	252,424	△4,214	487	4,701
地方債	121,482	122,054	572	1,075	503
社債	145,884	146,131	246	690	444
その他	56,529	54,578	△1,950	508	2,458
合計	661,018	663,724	2,705	17,561	14,855

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当期末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、2,443百万円(全額株式)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

3. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	73,725	5,914	53

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	55,078
関連法人等株式	—
その他有価証券	
非上場株式	19,883
非上場外国証券	0
その他	238,598

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	65,458	344,928	185,239	10,526
国債	29,795	105,606	107,388	9,634
地方債	11,592	62,907	47,554	—
社債	24,070	176,414	30,295	892
その他	5,708	23,876	1,354	14,032
合計	71,166	368,804	186,593	24,559

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	50,039	百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,032	
退職給付引当金	11,263	
有価証券評価損否認額	10,646	
子会社株式	31,956	
その他	2,906	
繰越欠損金	—	
繰延税金資産小計	<u>107,844</u>	
評価性引当額	<u>△63,880</u>	
繰延税金資産合計	43,964	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	507	
その他	<u>676</u>	
繰延税金負債合計	1,183	
繰延税金資産の純額	42,780	百万円